

パラオ共和国政府との派遣協定の締結について

2024年11月5日 東京電力ホールディングス株式会社

当社は、パラオ共和国・財務省 (Ministry of Finance 以下、MOF)、公共基盤・産業省 (Ministry of Public Infrastructure and Industries 以下、MPII)、パラオ公共事業公 社(Palau Public Utilities Corporation 以下、PPUC)と、人財の派遣協定(Secondment Agreement 以下、本協定)を 2024年 10月 23日に締結いたしました。

本協定は、2024年8月にパラオ共和国政府と締結した技術協力に係る包括協定(Framework Agreement) に基づき (2024年8月13日お知らせ済み)、同国政府が目指す「2032年までに エネルギーの100%を再エネ由来とする」目標に向け、両者の協力関係を一層強化すること を目的とするものです。

本協定に基づき、当社は MOF にエネルギー分野の開発コーディネーターを1名派遣してま いります。また、MOF、MPII および PPUC と、同国の電力開発計画の策定や、需給運用等につ いて協働し、電力系統運用の最適化を目指してまいります。なお、派遣期間は 2025 年 1 月 から 2027 年半ば頃を予定しております。

当社グループは、安全で持続可能な社会の実現と 2050 年におけるエネルギー供給由来の CO2 排出実質ゼロを目指すなか、これまでも国内島嶼部において、風力発電や太陽光発電、 蓄電池や既存設備を組み合わせた需給運用技術等の手法確立を目指した実証試験を実施し ており、これまで培った脱炭素技術と電力系統運用技術に係るノウハウを活用してパラオ共 和国のカーボンニュートラル化推進に貢献してまいります。

また、パラオ共和国においては、再エネ電源の導入が積極的に進められ、その結果、太陽 光発電出力が電力需要を超えた慢性的な出力抑制を経験しています。当社は、そのような系 統運用上の課題の解決を通して、系統安定に係る技術的知見を獲得してまいります。

【ウィップス大統領コメント】

日本とパラオのパートナーシップは経済的なレジリエンスを構築する上で非常に重要です。 特に電力は、経済活動のみならず人々の生活にも影響を与える最も重要なインフラです。 我々には質の高いサービスを低コストで提供する責任があり、東京電力の経験は我々の助け となるでしょう。

当社は今後、本協定も含め、さまざまな機会を通じて、カーボンニュートラルの取り組みを積極的に進め、安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以上

<締結時の写真>



左から、アデルバイ駐日パラオ共和国特命全権大使、キョウタ パラオ公共事業公社 CEO、オビアン公共基盤・産業大臣、ウィップス大統領、東京電力 HD 代表執行役副社長 児島、ウエル パラオ・エネルギー水管理局長、折笠在パラオ日本国特命全権大使